

第2回 志摩市地域公共交通会議 全体会 会議録

と き 平成31年1月16日(水) 14:00~16:00

ところ 志摩市役所 4階 401会議室

【出席委員】

志摩市 副市長	小山崎 幸夫
名古屋大学 教授	加藤 博和
三重交通株式会社 志摩営業所 所長	中垣内 敬二
志摩市自治会連合会 会長	松井 源紀
志摩市自治会連合会 副会長	中西 英雄
志摩市老人クラブ 会長	村瀬 有宏
志摩市PTA連合会 代表	東川 泰仁
(代理出席) 志摩市観光協会 専務理事	西崎 巳喜
志摩市身体障がい者福祉会 会長	森 和夫
三重運輸支局 主席運輸企画専門官	伊藤 繁明
鳥羽警察署交通課 課長	前田 正樹
三重県地域連携部 交通政策課 課長	吉川 行洋
間崎老人会 会長	野村 儀次
間崎婦人会 会長	山本 くに枝
中部運輸局 三重運輸支局 鳥羽海事事務所 次長	山崎 博章
志摩マリンレジャー株式会社 取締役社長	喜多 勇司
(代理出席) 三重県南部地域活性化推進課 班長	鈴木 一司
志摩市 建設部 部長	森本 浩

【欠席委員】

三重県タクシー協会 志摩支部 支部長	板谷 四郎
志摩市自治会連合会 副会長	山本 善聖
志摩市商工会 会長	出口 勝美
三交伊勢志摩交通労働組合 書記長	小磯 豊
志摩建設事務所 道路課 課長	西本 裕一
間崎自治会 会長	岩城 正幸
志摩市 政策推進部 部長	三橋 哲雄

1.あいさつ

会長

本日はお集まりいただき、ありがとうございます。事務局より資料P4の第5章志摩市地域公共交通の課題の検討について説明させていただきます。

2.議事

(1)各地区公共交通住民懇談会の結果についての報告

事務局

資料(P4)に基づき、住民アンケート調査、住民懇談会(16か所)乗降調査により各地域ごとの課題抽出結果についての説明。

A委員

磯部地域を運行しているハッスル号については、思うように運行ができていないのが現状である。しかし、三ヶ所地区からは鵜方へ出かける際に非常に便利だという意見がある。

磯部町の地域公共交通住民懇談会の参加人数が少ないので、今後は各区長、組長、地縁団体の長にも参加いただき、各地域の情報を持ち寄ったほうが良い。

障がい者の声を届けようにも、移動ができなければ届けられない。

会長

住民懇談会の出席人数の少なさを踏まえ、事務局の意見をお願いします。

事務局

磯部町自治会連合会会長へ懇談会の依頼を行った際に、町単位での開催で良いとの意見をいただいた経緯もあり、町単位で開催させていただきました。

本計画の中では公共交通懇談会の定期開催を記載しております。

障がい者の声を届けるということにつきましては、福祉部門と連携して検討していきます。

B委員

懇談会の結果についての報告ではなく、懇談会で出た意見に対して市は何を行い、市民、事業者にはこんなことをしてほしいという内容を話していただきたかった。住民懇談会では、対話を行ったとのことですが、市民になにを言いましたか。

事務局

公共交通の利用者が減少しているという現状と市民と一体になって利用促進に努めていきたいということを話しました。

B委員

先程説明していただいたことは、要望であり対話の結果ではない。本来、懇談会を行うならば2回行わなければならない。1回目は市民からの要望を聞き、それから行政ができることできないことの仕分けを行い、2回目に対話を行わなければならない。

市民からの要望を叶えた際に、要望したにもかかわらず利用しないというパターンが最悪である。このパターンを避けるためにも、「利用者が少ない場合、1年後に廃止します」などを記載したほうが良い。さらには条件付けも良いかもしれない。

本計画はこの会議に出席していただいている皆さんに、自分たちはいつまでに何をすべきかということについて認識してもらえるものにしていかなければならない。

今後のプロセスについては事務局はどうお考えですか。

事務局

計画の住民懇談会の開催を1回から2回へ修正させていただきたいと思います。

B委員

計画スケジュールについても懇談会を挿入していきいただきたい。そうでないと、どの時点で市民の意見が入り、施策へ移るのが見えない。スケジュールを具体的にすることによって、担当や自治会長が交代しても何をすればよいか明確になる。

会長

ここまでの意見交換の中で、事項書の議事(2)までオーバーラップしていますので、事務局はここで議事(2)の説明をお願いします。

議事(2)

事務局

資料(P4除く)に基づき、志摩市地域公共交通網形成計画について説明。

A委員

議会でも第二伊勢道路、渡鹿野県道船、あご湾定期船についての議論がある中で、市には福祉面からの対応もお願いしたい。1点質問させていただいておりますが、この計画に応じた資金計画はありますか。

会長

交通施策については、市議会の一般質問でも挙がっておりました。財政面では、事務局は市でできるもの、できないものに仕分けをしたうえで予算査定等に臨んでください。

C委員

幹線の運営も非常に厳しくなっている。幹線は広域にわたるので沿線市町と連携するという記述も入れていただきたい。地域間幹線補助基準に1便当たり15人以上という基準がありまして、その数値が宿浦線では16人という現状ですので、努力が必要であるとの認識を持っていただきたい。

バスサポーター制度についての記述がありますが、以前はどのような制度であったか、またどのような制度にしていくかを教えていただきたい。

事務局

1点目の沿線市町との連携については修正をかけていきたいと思います。

2点目のバスサポーターにつきましては、市が窓口、運営はサポーターが行い利用促進に

向けた会合を行っていました。今後につきましては、再度老人クラブ、自治会経由で周知していただくことから始め、利用促進に向けた取り組みを行っていきたいと考えています。

D 委員

交通支援を必要としている方が、自治会に加入していないという現状もあります。

観光マップにつきましては、既存のようなものではなく、新しいものを作成していただきたい。事業者間の連携にも期待したい。

会長

事務局は担当部署との連携についても検討してください。

E 委員

利用者の声あまり反映できていないように感じる。

会長

事務局は今後、本計画に利用者の声を盛り込むことができますか。

事務局

ご指摘のとおり、1 回だけの懇談会の開催となっており、利用者の声の収集が不十分であったと考えております。来年度から行う懇談会では、徹底的な周知をしていきたいと思っております。

F 委員

バスサポーター制度とバス乗り方教室は別の物ですか。

また、バスサポーターと福祉関係のお達者サポーターは連携できるのではないかと考えます。

事務局

バスサポーターとはバスを利用していない方でも登録でき、チラシなどで利用促進を行っていく制度です。バス乗り方教室は、高齢者の会合に三重交通さんと出向き、実際にバスの乗車体験をしていただくという活動です。

G 委員

現在、車を運転している人は将来運転できなくなったときの不安がある。

懇談会の際にも発言させていただいたが、タクシーに関する記述がない。住民の 1 番の希望としては、家から目的地までということである。

会長

交通弱者対策については、市長からも指示が出ている。

B 委員

地域公共交通活性化再生法において、「タクシーは公共交通である」となっているので、記載がないのはおかしい。

地域公共交通は運転をしているが、本当はしてはいけない人のために形成していかなければならない。公共交通が不便であれば、何割かの人は県外の都市部へ転出してしまいます。つまり、車がないと生活できない地域は人口が抜けやすい傾向にある。安心して車の

運転をやめられる志摩市にしていけないといけない。この段階の計画では無理だと感じる。

H委員

観光面からも交通について考えるという記載があるが、担当部局との連携はできていますか。

観光客、住民向けの交通に関するというイベントを開催するとありますが、具体的にはこういったイベントを考えていますか。

事務局

観光担当部局、バスサポーターと連携し、イベントへ訪れる際の公共交通利用促進の周知を行いたいと考えています。

会長

観光面からの意見をいただきました。事務局は担当部局との連携の強化をお願いしたい。

お時間が参りましたので、事務局へ進行を戻します。ここで、志摩マリンレジャー様よりご報告がございます。よろしく申し上げます。

I委員

昨年からあご湾定期船浜島航路の廃止、和具航路の値上げについて地元住民の皆様にご説明させていただきました。このことにつきまして、さまざまな意見をいただき、検討した結果、浜島航路の廃止、和具航路の値上げについての計画は中断させていただき、来年度以降も現行の運行とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

会長

事務局は計画策定について、委員の皆様のご理解を得られるように進めてください。

本日はお集まりいただきありがとうございました。これで第2回志摩市地域公共交通会議全体会を終了させていただきます。